

平成27年度第2回函館市戸井地域審議会会議録	
開催日時	平成27年10月30日(金) 午後 2時00分～午後 3時00分
開催場所	函館市戸井支所 第3会議室
議 題	1 合併建設計画の執行状況について(諮問) 2 平成28年度地域別事業計画(案)について 3 地域振興全般に関する意見交換について 4 その他
添付資料	資料1 合併建設計画の執行状況について(諮問) 資料2 平成28年度地域別事業計画(案)について
出席委員	◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 加藤千州雄 委員 河江 誠司 委員 植野 範子 委員 島本 浩伸 委員 南坪佳代子 委員 東 敬男 委員 室谷 久恵 委員 吉田 省吾 委員 立石 祐子 委員 (◎会長 ○副会長) (計 11名)
欠席委員	南坪 忍 委員 宇美 委員 杉野 委員 吉田(美) 委員
事務局出席者の職氏名	函館市戸井支所 支所長 川手 直樹 地域振興課長 東海林 力 産業建設課長 和田大丈夫 地域振興課主査 泊澤 宏一 市民福祉課長 松澤ゆかり 地域振興課主任主事 館山佳代子 教育事務所長 三尾 慎吾 函館市企画部 企画部長 種田 貴司 計画調整課長 竹崎 太人 計画調整課主査 木戸 幸治
その他	傍聴者 なし 報道関係者 なし

事務局（東海林課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。
す。

定刻を過ぎましたので、ただ今から、平成27年度第2回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたりまして、松田会長からご挨拶を申し上げます。

松田会長 皆さん、こんにちは。

平成27年度第2回函館市戸井地域審議会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の、審議会にあたりまして、一部委員の異動がありまして、山路委員が退任され、本日の会議から河江委員にご出席いただきました。どうぞ、今後ともよろしく願います。

さて、本日の議題は、合併建設計画の執行状況についての諮問、平成28年度地域別事業計画（案）と、そして、地域振興に関する意見交換が議題となっております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない活発なご意見、ご協力をいただきながら、会議を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

また、本日は、本庁企画部より、種田部長さん以下、担当課長主査の方と、また、支所から支所長以下、担当課長の皆様にも出席をいただいておりますので、説明の際には、どうぞよろしく願います。

大変簡単ですが、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしく願います。

事務局（東海林課長） ありがとうございます。

続きまして、川手支所長からご挨拶を申し上げます。

川手支所長 皆様、こんにちは。

平成27年度第2回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、天然コンブの出荷作業や、養殖コンブの準備など何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から地域振興はじめ、各種施策の展開にあたり、ご理解とご協力をいただき、この場をお借りし厚くお礼を申し上げます。

特に、今月は、18日の戸井地区の文化祭、東商工会の秋祭り、25日には、道南駅

伝競走大会と2週にわたって大変大きな行事が開催され、多くの皆様にご協力をいただいたところでございますが、沢山の方にご協力、ご来場いただき、盛会のうちに終了することができました。この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

先ほど、会長さんのご挨拶でもありまして、今回の会議から、社会福祉協議会からご推薦いただいた、山路委員の後任といたしまして、河江委員にご出席いただきました。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の地域審議会でございますが、平成28年度の地域別事業計画(案)など、例年、皆様に審議をお願いしている事項に加えまして、市長からの諮問ということで、「合併建設計画の執行状況について」が、議事となっております。本日は、企画部から、部長以下担当職員が出席し、説明をいただくことになっており、委員各位には、来年4月末の答申に向け、議論をいただくことになってございますが、本日の審議会におきましても、委員皆様の貴重なご意見や、ご提言を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局(東海林課長) 続きまして、企画部の出席職員をご紹介します。

始めに、企画部の種田部長でございます。

種田部長 種田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局(東海林課長) 続きまして、企画部計画推進室計画調整課の 竹崎課長です。

竹崎課長 竹崎でございます。よろしく願いいたします。

事務局(東海林課長) 同じく、計画調整課の木戸主査でございます。

木戸主査 木戸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局(東海林課長) ここで、地域審議会委員の異動につきまして、ご報告を申し上げます。

松田会長、川手支所長のご挨拶にもございましたとおり、山路委員に替わりまして、新たに河江委員が地域審議会の委員となられましたので、改めてご報告いたします。

河江委員 河江でございます。よろしく願いいたします。

事務局(東海林課長) 次に、本日の地域審議会、出席委員の報告をいたします。

所用によりまして、南坪 忍委員、宇美委員、杉野委員、吉田美保子委員が欠席しておりますので、出席委員は11名でございます。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程の定めにより、会長が議

長を務めることとなってございます。以後、松田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

松田会長 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りますので、よろしく申し上げます。

松田会長 議題の1番目、合併建設計画の執行状況（諮問）について、企画部から説明をお願いいたします。

種田企画部長 改めまして、企画部長の種田でございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、合併建設計画の執行状況について市長から、地域審議会の方に諮問をさせていただくということで、お邪魔させていただきました。

合併建設計画につきましては、毎年、前年度の事業の実績などにつきまして、地域審議会に報告し、皆様からご意見をいただきながら、地域の声を市政運営に反映をさせ、計画の推進に努めているところでございます。

平成16年12月の合併から、今年の12月1日に11年を経過する訳でございますけれども、昨年9月に計画期間を、もともと10か年の計画であったものを、5年延長いたしまして、平成31年までの15か年計画とさせていただいております。

今回は、これまでの合併建設計画の執行状況につきまして、各地域審議会のご意見をいただき、今後の計画の推進に反映させてまいりたいということで、諮問させていただくものでございます。

資料として、平成17年度から平成26年度までの10か年の執行状況をお配りしております。これを参考にさせていただきたいと存じます。

この後、お配りした資料について、簡単に説明させていただきますけれども、今後の流れといたしましては、本日、資料を説明させていただいたあとに、ご意見、質疑、応答のお時間をいただいて、さらには、3月の地域審議会におきまして、本格的なご議論をいただいた後、その議論を踏まえ、答申案をとりまとめ、地域審議会として、ご決定をいただければとこのように考えております。

それでは、計画調整課長の竹崎課長から、お配りをさせていただきます執行状況について、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

竹崎課長 それでは、私から資料に基づいて説明させていただきます。

この資料は、合併建設計画について、平成17年度から平成26年度までの10か年の計画執行状況をまとめたものであります。

まず、1ページ目をお開きいただきますと、合併建設計画の執行状況についてということで、これまでの取り組みや現状を簡単に記載させていただいております。

2ページ目は、施策の体系図ということで、将来像を、豊かな海が未来を拓くふれあ

いとやさしさに包まれた世界都市としまして、大きな目標としまして、5つの基本目標を掲げ、この基本目標に沿った事業を展開ということを計画しております。

3ページ目以降は、個別の事業の内容を記載してございますが、まず、3ページ目でございますが、1番で、「多様で力強い産業を振興するまちづくり」ということで、国際的な水産・海洋都市の形成や水産業の振興、農林業の振興、商工業、観光の振興、産業分野の振興を記載してございます。

4ページ目は、それぞれどんなことを行ってきたかということに記載してございます。事業名の横に年号がございまして、これは、例えば一番上からいきますと、海洋総合研究センターの整備が、平成17年度から26年度までの整備、下が、17年度からとなつてございますけれども、継続的に事業を進めているということになります。

ご覧になっておわかりのとおり、東部地区だけでなく、全市的な事業展開のものも含むということで記載してございます。

7ページ目でございますが、7ページ目の2ということ、「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」ということで、自然、自然環境の保全、消防・防災等の充実、交通・情報ネットワークの形成など、まちづくりの観点の事業を掲載してございます。

次に、8ページ目以降に事業を掲載してございますが、例えば、消防・防災・生活安全の充実であれば、消防署の整備などを掲載してございます。

次に、11ページ目になりますが、3番の「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」ということで、保健・医療の推進、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進ということで、福祉関係の事業を記載してございます。これも、全市的な事業が多い訳でございますけれども、個別の事業については、11ページの下の方以降、12ページにまたがって記載してございます。

13ページ目になりますと、4番目ですが、「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」ということで、生涯学習の推進、学校教育の充実、高等教育機関の充実、特色ある地域文化の創造と、教育関係の事業を掲載してございます。

15ページになりますが、5番の「連携と交流によるまちづくり」ということで、住民参加の推進であったり、国際交流・地域間連携の推進ということで、住民参加の観点で載せてございます。16ページの住民参加の推進ですと、例えば、戸井地区の関係で申しますと、戸井西部総合センターの整備といった事業を掲載してございます。

これが、全体の事業ということになります。17ページ目以降には、東部4地域のそれぞれの地域での主な事業展開ということで地域毎に掲載してございます。主な事業でございますけれども、戸井地域に関しては17ページにまとめてございまして、漁港の整備、コンブ、ウニ等の漁場造成、こういった事業を10ヶ年で推進してきたということでございます。

21ページでは、4地域にわたるものということで、戸井、恵山、椴法華、南茅部の4地域にわたる幅広い事業を掲載してございます。

それから、22ページ参考ということでございます。「主要施策ごとの実績額及び割合」ということで、今までの、10か年の計画がどのように進められてきたかというものを数字で表したものでございます。

一番左側に計画額ということで、総額が、平成17年度から平成26年度までの計画額を記載してございます。これは、この計画を平成16年に作った時点、旧函館市、旧3町1村が、それぞれ計画を持ち寄って10か年ではこのような事業をやって行きましようということで、構想のものも含めて積み上げてきた事業ということでありまして、このトータルの額が一番下にございます、2,921億3千万円という、いろんな事業を含めての額でございますので、このような大きな額となりますけれども、この額に基づいて進めて参りましようということでございました。

それに対して、右側の割合というところがありますが、5か年、10か年と2つの欄がございますけれども、5か年目には、一番下にありますとおり、39.4%、この2,921億3千万円対しまして、39%の執行率というところでございますし、10か年の資料としまして、さらに進みまして76.2%という執行状況にございます。ただ、計画額はもともと16年当時の計画していたもの全て含んでいるわけでありまして、その後10か年の間に、この計画が無くなったり、規模が縮小したり等が当然ございます。そういった意味では、なかなか100%にはならない部分というものがございますので、その点をご理解をいただきたいと存じます。

23ページ以降は、地域別に分けて展開してございます。全体の中で、戸井地域の実績額が26ページにまとめて記載してございます。

これだけ見てもなかなか解りづらいいと思います。今後の戸井地区のあり方等についてご議論などしていただきたいと思っております。

松田会長 ただ今、企画部から合併建設計画の執行状況並びに、これに係る諮問について説明をいただきました。今日の会議、そして、次回の審議会で、意見を深め、その後答申案を確定し、来年4月28日に答申をすることで確認をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

松田会長 はい、意義ないということで、それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

なお、発言される方は、挙手のうえ、起立して発言をお願いいたします。

河江委員 河江でございます。今日、初めてこの中に入れていただきまして、中身が良く理解できていないが、いろいろ新聞、テレビ等で若干の情報はお持ちしておりますけれども、ただ今、説明をいただいた中で、10年間の実績の進捗率が76.2%ということの説明を伺ったんですが、ここで、私なりに素朴な質問と思っておりますが、2点ほど質問をさせていただきたいと思っておりますが、合併建設計画、合併後の速やかな一体感を推進し、住民福祉の向上や、地域特性に応じた地域振興を図ろうとするものであると思っております。

そのために、合併に必要な事業に国が財政支援を行う合併特例債を活用し、財政運営の効率化を図ろうとするのが、一般的な考え方だと思います。

私の質問の1点目なのですが、函館市の場合、合併特例債の発行限度、若しくは、起債可能額309億円というふうに理解してよろしいでしょうか。

それに対しまして、インターネットを見ますと、平成24年時点で30%に満たないと記載されておりますが、平成26年度、27年に大型事業への活用が見込まれておりましたので、現在、若しくは27年度の決算見込みでの活用実績はどの位になるのか。教えていただきたい。

2点目なのですが、合併当時、合併町村数や人口規模など国の基準で何カ年かにわたり、積み立てした、地域振興基金40億円について、これは、速やかな地域の一体感の確保を目的に、主に基金の果実運用をしてソフト事業、例えば、旧4町村の子どもたちの交流事業等に充当するというふうに認識しておりましたが、この基金の運用状況について、現在どのようになっているのか、以上2点について、できれば、次回の地域審議会までペーパー等で回答していただければと思います。以上です。

竹崎課長 合併特例債の活用ということでございますけれども、起債の発行限度額は309億円ということでございます。

平成28年度までの状況でございますが、234億ということでございます。

さらに、継続事業ということで、28年度以降も事業が進められることとなりますので、これが、今想定される部分で13億円ほどあるのかなと大きな試算をしている訳でございますけれども、それを足し合わせますと、今現在予定されている部分といたしまして、248億円程度ということでございますので、309億円の発行起債ということでございますと、今の所、まだ起債可能額があるのかなということでございます。

振興基金の運用状況については、今、手元にデータがございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

吉田（省） 今の起債について関連するが、起債を返す金額について、新聞などで公債比率何パーセントといった記載があったと思うが、現在の函館市の財政基金の中で、比較的順調なのか、他の地域と比べると悪いのか、起債に対する返還金の推移がどのようになっているのか教えて下さい。

種田部長 企画部長の種田でございます。

今、手元に資料が無いので正確なところは話ができないですが、かつて、函館市で大規模な公共事業を行っていた時期に、13年、20年位前が非常に大きな事業が目白押しに行った事業がありまして、この頃の起債償還が今、ほぼ終わりつつあります。

合併後、合併特例債を活用した事業を推進しておりますけれども、起債の比率からいきますと、年々減少している。返さなければならないお金が、順調に減ってきているということでございまして、これから、まだ5.60億合併特例債を活用できる幅がありますけれども、それを最大限活用したとしても借金は減って行くという状況に来ている。

もし必要でしたら、次回資料をお配りさせていただき準備をさせていただきたいと思っております。

松田会長 その他ございませんか。無ければ次に進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。議題の2番目、平成28年度地域別事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは、資料2平成28年度地域別事業計画（案）をご覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、合併建設計画などをもとに示したものであり、予算要求の有無の不確定な状態のものでございます。

委員、皆様のご意見等を拝聴したうえで、必要性。緊急度、費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら、予算要求を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

この資料は、全域にわたるものと、戸井地域に係る事業を掲載しておりますが、戸井地域のみ事業について、説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、1ページ目をお開き願います。

1番目の「多様で力強い産業を振興する町づくり」（2）「水産業の振興」に関わるもので、漁場の造成としまして、コンブ礁の設置を予定しております。

次に、「ウニ・アワビ種苗放流」としまして、ウニの深浅移植放流事業、ウニ種苗生産供給事業、アワビ種苗放流事業を予定しております。

次に、（3）「農林業の振興」に関わるもので、市有林の整備を予定しております。

次に、2ページ目をお開き願います。

（5）「観光の振興」でございますが、各種イベント開催補助金としまして、道南駅伝競走大会の負担金を予定しております。

次に、3ページ目をお開き願います。

2「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の（2）「消防・防災・生活安全の充実」としまして、小規模治山事業を予定しております。

次に、（3）「交通・情報ネットワークの形成」の生活道路の整備としまして、小安・釜谷線の改良舗装を予定しております。

また、「その他関連事業」としまして、福祉バスとスクールバスの運行を予定しております。

次に、4ページ目をお開き願います。

（5）「生活環境の整備充実」に関わるものとして、漏水調査、特定環境保全公共下水道事業を予定しております。

次に、5ページ目をお開き願います。

（3）「高齢者福祉の推進」としまして、高齢者送迎バス事業を予定しております。

次に、6ページ目をお開き願います。

5「連携と交流のまちづくり」に関わるものとして、青森県大間町との地域間交流事業を予定しております。

以上で、現時点での平成28年度の地域別事業計画の説明をおわります。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

これらについての、ご意見等ございませんでしょうか。

河江委員 計画の2番、「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」というところなんですが、私も町会の関係をやっている関係で、防災の関係ですが、地域の避難に対する誘導の看板の設置等は計画の中に入ってこないですか。

東海林課長 誘導看板ということで、今、避難所の建物の周りに看板が設置されていますが、避難所の前まで行かなければ避難所かどうか解らないことがあると思いますが、どういった大系でやっていったらいいか検討しているところでございます。

市全体でどういうふうに行って行くか、また、地域としてどういうふうに行っていくかなど地域の実態を踏まえながら検討して参りたいと思います。

松田会長 河江さんよろしいですか。

河江委員 私の言うのは、今検討しているという話ですけど、この計画の中に盛り込んでいく計画がないのか、これ以外にこういう声があるから考えていますよということの理解はできるんですけども、今、市全体でと言い方をされましたし、市全体で海岸線については、防災に対する意識が高いと思うので、即座に避難できるように、避難路まで作れと言わないですが、こうした計画は、この計画に盛り込めないんですか。計画した中で、進めていけないのか。

東海林課長 今、誘導に関しての看板についてですが、特に計画の中で特定した定めのないものは無いですが、本庁の防災と話をすることがひとつと、地域で独自に取り組める方法を確認しながら、進め方などを話し合い整備していきたいと存じます。

松田会長 余分な事を申し上げて失礼なんですけど、例えば、小安町会では、見ている範囲では、自分たちの町会は自分たちで看板を標記してました。

そういうことでよろしいですか。

河江委員 はい。

松田会長 その他ございませんか。

意見が無いようでございますので、次に進めさせてよろしいでしょうか。

(はいの声)

松田会長 はい、それでは、議題の3番目の地域振興全般に関する意見交換に関して、何かございませんでしょうか。

吉田委員 防災に関する気象用語、行政で使われる正式な言葉は理解できないことが多い訳ですけど、それを、例えば松前方面だとか恵山方面など、地域をよりわかりやすくする言い方を付け加えられないか。

それから、2つ目は避難命令だとか避難指示だとか、避難勧告などの行政の言葉では、どれが重要なかわかりづらい。わかりやすい言葉でできないのか。

東海林課長 委員からの質問で、防災の関係でいろんな表現ですけど、例えば、気象警報で言いますと、渡島東部地区で、津波の時は表現が違って太平洋沿岸西部という表現になり、東部と西部が入り乱れていることから、非常にわかりづらい感じがします。

私どもも、きちんと伝わるようわかりやすい表現で防災行政無線放送をしていきたいと思っております。

それから、避難勧告と避難指示ですが、避難勧告よりも避難指示の方が、避難する時に強制的で、重要度が高いものであります。

また、何かの機会にこれらを周知する機会があれば、周知して行きたいと思っております。

松田会長 吉田委員よろしいですか。

吉田(省) それから、放送などで行政が避難指示をしなかったからとか、聞こえなかったからだとか、避難しなかったら放送しない市が悪いような表現が多いと思いますけれども、自分は、自分で守らなければならないということを日頃から訴えて行くということが必要でないかと思うんですけど。

東海林課長 今、おっしゃったとおり避難指示がなかったから何もしていなかったということではなくて、常日頃、各町会さん等を通じて防災に関しては、地域の人たちで避難することについて協力していただいている状況です。

災害は、どこで起こるか解らないということもありますので、役所だけでなく、地域の人たちも、自分が生活している中での環境の中のちょっとした異変などを察知していただいて、何らかのご協力をいただきながら、関心を持ちながら、命を守るということで努めて行きたいと思っております。

松田会長 その他、ございませんでしょうか。

植野委員 先ほど、河江委員から防災の看板の意見が出ていたんですけど、たいいていの町会は、自分達の避難する場所や、避難訓練等して解ると思うんですけど、観光客など、何かあったときに何処に避難所があるのか、何処に高台があるのか、車で走っていると

ちょっと解らないと思うので、ある程度、目印というか、そういう物があっても良いのでないのかと、車でいつも走っていて思って、ここに避難所がありますとか、後何メートル先にありますよとか、そういった看板があれば良いのでないのかと、思ってますので、よろしくをお願いします。

松田会長 その他、ございませんでしょうか。

島本さん、漁業のことでご要望とか、何かありませんでしょうか。

島本委員 今年は、来年のコンブが全く見えない状況で、組合員の方が磯焼けがおこっているのではないのかと言っているが、我々は、それが磯焼けかどうか解らない状況なので、調査を行ってもらいたい。

松田会長 これは、漁協が窓口になると思いますので、支所と漁協そして国際海洋センターと連携しながら、ということではよろしいですか。

和田課長 ただ今、委員からご指摘がありました。どのような状況が起こっているのかということ把握しなければならぬと思っており、今後、漁協や関係機関と協力しながら、状況に応じた対応を検討していかねばならないと考えております。

松田会長 その他、ございませんでしょうか。

それでは、無いようなので、次に進んでよろしいでしょうか。

続きまして、議題の4番目のその他でございますが、企画部から説明がありますので、よろしくをお願いします。

竹崎課長 それでは、私から、お手元には資料は特にございませんので、口頭でさせていただきます。

函館市過疎地域自立市町村計画、私ども過疎計画と呼んでおりますけれども、過疎計画をこれから策定することとなっております。

この過疎計画ですけれども、国から指定を受けた過疎地の市町村が、計画を作って、財政上の支援措置を受けるそういった有利な政策というものでございます。

もともと、旧4町村が過疎地域に指定されておりました。昨年、法改正がありまして、函館市も全市域が過疎地域になったというような状況になっておりました。それを受けまして、計画自体を変更しておりますが、今、作成している過疎計画は、平成27年度で期限が切れてしまうということで、新たに平成28年度から5カ年の計画を今策定する準備をしています。また、計画等について道の協議を必要としまして、協議を経まして来年3月に、市議会の承認を経て決定ということになるわけでございますが、前段で、市民意見というか、皆様方の意見を計画に反映させるという手続きがございまして、12月にパブリックコメントという手続き行いたいと思っております。このパブリックコメントは、周知の方法として、市政はこだてに掲載したいと思っておりますけれども、

こうした形で全市民に周知したいと考えておりますので、地域の皆様におかれましては、ご意見などございましたらご提出いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

松田会長 ただ今の説明について、よろしいですね。

松田会長 その他ございませんか。次に進んでよろしいでしょうか。

続きまして、教育事務所から報告事項がございますので、よろしくお願い致します。

三尾所長 戸井教育事務所長の三尾です。よろしくお願い致します。

まず、会議冒頭でも支所長からもお話がありましたけれども、先日行われました、文化祭、駅伝競走大会に皆様のご協力をいただきまして、終えることができました。ありがとうございます。お礼を申し述べさせていただきます。

報告事項でありますけれども、前回の地域審議会で学校の再編について、全PTAの会長さんの方から報告がありまして、夏休み前に行ったアンケート調査において、かなり高い比率で統合したいということで、結果を報告させていただきました。その後、夏休み明けから、東部地区、西部地区、それぞれ2回程保護者の方々に集まっていただいて会議を行っております。その内の1回は、町会長さん方にも声をかけてご意見等もお聞きしたところであります。

まず、どちらの地区におきましても、児童、生徒数の減少が著しいことから、統合したいという気持ちを持ってらっしゃるといことが確認され、その後は、学校の位置の問題についてどうするかというような話が主になりました。

その中で、当初1回目の方では、西部地区の方では、幼稚園、中学校がそろっているということで、そこに小学校もという話がございました。

東部地区の方につきましては、中学校は潮光中学校が比較的新しくて、いい建物ですから、中学校は潮光中学校、ただ、そうであるならば、地域バランスということで、東部地区の方では、日新小学校でお願いしたいというようなお話がありました。

その後、いろいろ話し合った中で、最終的に児童数、生徒数の減少を考えていくといろんな場面が出てきます。学校行事だとか、その中で単独学校がやっていくと保護者の負担、児童生徒の負担、地域の負担も大きくなって来ます。合同で、学校の授業もそうですし、運動会や学芸会のことを考えた時に、やはり1カ所にまとめた方が良いということで、子ども達にとってそれが一番いいのではないかとということで、まず、統合の要望書を教育委員会に出すということで意見が一致しまして、中学校につきましては潮光中学校、小学校につきましては、潮光中学校を増築して小学校を併設するというようなことで、要望書を出したいということで話がまとまりました。

要望事項としては、潮光中学校に増築して小学校を併設すること、もうひとつは、スクールバスを継続してほしいこと、大きくこの2点で話がまとまったところであります。

今後、要望書を作成し、なるべく早い時期に教育委員会の方に要望書を出したいという報告がありましたので、私の方からこの場で報告させていただきます。

以上であります。

松田会長 ただ今、教育事務所長の方からのご報告につきまして、何か皆さんご質問ありますか。

吉田（省）委員 今の報告の中で、小学校を併設するという話ですけれども、小・中一貫校となるのか、建物は一緒ですが、小・中別々になるのでしょうか。

三尾所長 先週の報道でもありましたけれども、教育委員会の方でもその辺については、小・中一貫校も視野にいれて検討していくというような話もありましたし、報道もされていきました。やり方としては、そういう方向性もありますし、今、市の中でも2校くらいありますけれども、小・中併置校ということもありますし、これについては、今後の協議になるかと思えます。以上であります。

松永副会長 大変難しい問題ですので、最終的には地域のエゴがどうしても絡んで来るんで、教育委員会にお任せして、教育委員会がこういう方向付けでやると、そういうリーダーシップをとって行かないと話がまとまらないと思うんですよ。小・中一貫だとか、地域制のことで、何処が一番ベターなのか、専門の委員会があるんだから、教育委員会に任せて、父兄の方は1日も早く子どものために早くやってほしいということは言ってますので、後は、委員会に任せるより仕方がないのではないのかなと思うのですけれども、いかがなものでしょう。

三尾所長 もちろん、この要望書を出していただいて、今後、学校教育審議会等に諮問という形で、その中で地域の方や保護者の方のご意見もお聞きしますし、その中で、学校教育審議会の方で、検討するという形になりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

松田会長 10年後だとか、先を見通して子どものために一番良いかたちは何かということを考えながら、一つにまとまっていかなければならないと思っております。

その他、ございますか。

それでは、質問がないようでございますので、何か事務局からありますか。

事務局（東海林課長） 防災行政無線のことでお話があります。

今年度、防災行政無線の取り替えの作業が入ってしまして、明日から、本格的に機器の入れ替え作業が始まります。

明日から、11月中旬にかけて、だいたい2日間ずつ3回にわたって、無線が使えない状態になることとなります。明日からの件については、昨日の夕方の放送と、それから、今日、組合さんからも放送していただいたんですけど、明日31日と11月1日、2回目は、11月の7、8日の予定です。3回目は11月の10、11日ということで

予定をしております。

契約業者には、無線が止まっている時間があまり長いと困るので、日数や、時間をできるだけ少なくするようなことで、働きかけております。今の予定は、もっと早まる可能性がありますので、これについては、その都度、防災行政無線の方でお知らせをさせていただきます。

取り替えの作業ですが、支所にある無線機、それから、組合さんだとか消防にある無線の機器の取り替えで、皆さんの家庭にある戸別受信機は、特に取り替えなく継続してそのまま使えるようになります。このように無線が一時的に使えなくなり、ご迷惑をおかけする時期がございますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

松田会長 今、課長からおしゃったこと、防災無線で地域にお話して周知していたようでございます。このことについて、何かございますか。

その他、事務局から何かありますか。

事務局（泊澤） 皆様の方に、前回の会議録を配布してございますので、後程ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

松田会長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の開催は、3月を予定しており、先ほど申し上げたとおり合併建設計画に対する答申の意見交換などを予定しております。

日程等につきましては、正副会長に一任願いたいと存じますが、よろしいでしょうか。
(はいの声)

松田会長 それでは、みなさんありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

会議顛末を記載し相違ない事を証するため、ここに署名する。

会 長

副会長

